

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【公表番号】特表2017-503250(P2017-503250A)

【公表日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2016-536153(P2016-536153)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/24 (2012.01)

A 6 1 J 7/04 (2006.01)

A 6 1 B 5/11 (2006.01)

【F I】

G 0 6 Q 50/24

A 6 1 J 7/04 Z

A 6 1 B 5/10 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月11日(2017.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮取プランに従ったユーザによる製品の撮取のモニタリングを可能にするためのログインシステムであって、

前記ユーザによって担持される、又は前記ユーザに接近するように構成されるログインデバイスであって、第一の身体結合通信インターフェースを有する、ログインデバイスと

マニュアルインタラクションによって分配デバイス进行操作する前記ユーザに、前記製品を分配するための分配デバイスであって、第二の身体結合通信インターフェースを有し、前記分配デバイスの識別又は前記分配デバイスによって分配される前記製品の識別を可能にする識別データを持つ、分配デバイスと

を有し、

前記第一の身体結合通信インターフェースと前記第二の身体結合通信インターフェースが、身体送信チャネルを介した通信のために前記マニュアルインタラクション中に前記ユーザの身体に容量結合するように構成され、

前記分配デバイスと前記ユーザによって担持される前記ログインデバイスが両方とも前記ユーザの身体が前記身体送信チャネルを形成するように前記マニュアルインタラクション中に前記ユーザに接近しているとき、前記分配デバイスが前記識別データを前記身体送信チャネルを介して前記ログインデバイスへ送信するように構成され、

前記ログインデバイスが、データストレージと、i)前記第一の身体結合通信インターフェースを介して前記識別データを受信し、ii)前記ユーザが前記撮取プランを順守するかどうかのモニタリングを可能にするために受信した識別データのログを取得するために、受信した識別データを前記データストレージに保存するように構成されるコントローラとをさらに有する、

ログインシステム。

【請求項2】

前記ロギングデバイスの前記データストレージがさらに前記撮取プランを保存するように構成され、前記ロギングデバイスの前記コントローラがさらに、前記撮取プランに関する前記受信した識別データの評価に基づいて前記ユーザが前記撮取プランを順守するかどうかを検出するように構成される、請求項 1 に記載のロギングシステム。

【請求項 3】

前記ロギングデバイスが、前記ユーザが前記撮取プランを順守しないことを前記コントローラが検出するときに前記ユーザに警告するための警告素子を有する、請求項 1 に記載のロギングシステム。

【請求項 4】

一つ以上の他のデバイスが前記ロギングシステムの前記データストレージにアクセスすることを可能にするため、又は前記ロギングデバイスによって生成される信号を前記一つ以上の他のデバイスへ送信するために、ネットワークに接続するためのネットワークインターフェースをさらに有し、前記ネットワークインターフェースは前記ロギングデバイスに、又は第三の身体結合通信インターフェースを有する通信デバイスに設けられ、前記ネットワークは身体結合通信に基づかず、前記第三の身体結合通信インターフェースも、前記身体送信チャネルを介した通信のために前記ユーザの身体に容量結合するように構成される、請求項 1 に記載のロギングシステム。

【請求項 5】

a) 別のネットワークを介して前記ロギングデバイスと通信すること、b) 前記ロギングデバイスに前記撮取プランをアップロードすること、及び/又は前記ロギングデバイスの前記データストレージに保存される若しくは前記ロギングデバイスにおいて生成されるデータを受信することによって、前記ユーザが前記撮取プランを順守するかどうかを検出することを可能にするように構成されるリモートデバイスをさらに有する、請求項 4 に記載のロギングシステム。

【請求項 6】

前記リモートデバイスがユーザインターフェースも有し、前記ユーザインターフェースが、受信データを特定の人に提示するためのディスプレイ及び/又は特定の人から前記撮取プランを受信するための入力デバイスを有する、請求項 5 に記載のロギングシステム。

【請求項 7】

前記ロギングデバイスがアラームボタン、及び/又は前記ロギングデバイスを担持するユーザが転倒するかどうかを検出するための転倒センサも有し、前記コントローラがさらに、前記ユーザが前記アラームボタンを押すとき又は前記転倒センサが前記ユーザの転倒を検出するときにアラーム信号を一つ以上のリモートデバイスへ前記ネットワークインターフェースを介して送信するように構成される、請求項 4 に記載のロギングシステム。

【請求項 8】

前記ロギングデバイスの前記コントローラがさらに、前記受信した識別データとともにタイムスタンプを前記データストレージに保存するように構成される、請求項 1 に記載のロギングシステム。

【請求項 9】

前記分配デバイスが、前記製品が分配されるかどうかを検知するための分配センサを有し、

前記分配デバイスが、前記分配センサからの情報に基づいて前記製品の分配についての分配データを前記第二の身体結合通信インターフェースを介して提供するように構成され、

前記ロギングデバイスの前記コントローラがさらに、i i i) 前記第一の身体結合通信インターフェースを介して前記分配データを受信する、並びに i v) 受信した分配データを前記データストレージに保存するように構成される、請求項 1 に記載のロギングシステム。

【請求項 10】

前記分配デバイスの前記分配センサがさらに、分配された前記製品の量を検出するよう

に構成され、前記分配データが検出量に基づく情報を有する、請求項 9 に記載のロギングシステム。

【請求項 1 1】

前記ロギングデバイスの前記データストレージが、前記ロギングデバイスを所有若しくは担持するユーザを一意的に識別するデータであるユーザ識別データを保存し、

前記ロギングデバイスの前記コントローラが、前記第一の身体結合通信インターフェースを介して前記分配デバイスへ前記ユーザ識別データを提供するように構成され、

前記分配デバイスがさらに、a) 前記分配デバイスを使用することを許可されるユーザを識別するアクセスデータを保存し、b) 前記ユーザの身体が同時に前記ロギングデバイスと前記分配デバイスに接近しているとき、前記第二の身体結合通信インターフェースを介して前記ユーザ識別データを受信し、c) 前記アクセスデータに照らした受信したユーザ識別データの評価が、前記ユーザが前記分配デバイスを使用することを許可されることを明らかにするときのみ、前記製品を分配するように構成される、

請求項 1 に記載のロギングシステム。

【請求項 1 2】

前記第一の身体結合通信インターフェースは、前記第一の身体結合通信インターフェースが前記ユーザの身体に接近しているとき、前記ユーザの身体をたどる身体送信チャネルを介して他のデバイスと通信するように構成され、

前記第二の身体結合通信インターフェースは、前記第一の身体結合通信インターフェースと前記第二の身体結合通信インターフェースが前記ユーザの身体に接近しているとき、前記ユーザの身体をたどる身体送信チャネルを介して前記ロギングデバイスと通信するように構成され、

請求項 4 を参照するときは、前記第三の身体結合通信インターフェースは、前記第一の身体結合通信インターフェースと前記第三の身体結合通信インターフェースが前記ユーザの身体に接近しているとき、前記ユーザの身体をたどる身体送信チャネルを介して前記ロギングデバイスと通信するように構成される、

請求項 1 又は請求項 4 に記載のロギングシステム。

【請求項 1 3】

前記分配デバイスが、食品ディスペンサー、飲料ディスペンサー又は薬剤分配デバイス、例えばピルボックス、薬箱、吸入器、ネブライザ、注射器など、冷水器、給水栓、コーヒーマシン、自動販売機、食品分配デバイスのうちの一つである、並びに / 或いは、

前記ロギングデバイスが、腕時計、携帯電話、ネックレスに取り付けられるデバイス、体表面近くで前記ユーザの体へ埋め込むための埋め込みデバイスのうちの一つである、請求項 1 に記載のロギングシステム。

【請求項 1 4】

請求項 1 に記載のロギングシステムでの使用のためのロギングデバイスであって、前記ロギングデバイスは、前記ユーザによって担持される、又は前記ユーザに接近するように構成され、前記ロギングデバイスは、

マニュアルインタラクションによって分配デバイス进行操作する前記ユーザに、製品を分配するための分配デバイスから識別データを受信するための第一の身体結合通信インターフェースと、

製品の摂取のモニタリングを可能にするために受信した識別データのログを取得するために受信した識別データを保存するように構成されるデータストレージと、
を有し、

前記ロギングデバイスは、前記分配デバイスと前記ユーザによって担持される前記ロギングデバイスとが両方とも前記ユーザの身体が前記身体送信チャネルを形成するように前記マニュアルインタラクション中に前記ユーザに接近しているとき、前記ロギングデバイスから身体送信チャネルを介して前記識別データを受信するように構成される、ロギングデバイス。

【請求項 1 5】

請求項 1 に記載のログインシステムでの使用のため、及び、マニュアルインタラクションによって分配デバイス进行操作するユーザに製品を分配するための分配デバイスであって、身体送信チャンネルを介してデータを送信するための第二の身体結合通信インターフェースを有し、ログインデバイスへの送信のための識別データを持ち、前記識別データは前記分配デバイスの識別若しくは前記分配デバイスによって分配される製品の識別を可能にし、前記分配デバイスは、前記分配デバイスと前記ユーザによって担持される前記ログインデバイスが両方とも前記ユーザの身体が前記身体送信チャンネルを形成するように前記マニュアルインタラクション中に前記ユーザに接近しているときに、前記識別データを身体送信チャンネルを介して前記ログインデバイスへ送信するように構成される、分配デバイス。

【請求項 16】

撮取プランに従ったユーザによる製品の撮取のモニタリングを可能にするためにデータを登録する方法であって、

前記ユーザが第一の身体結合通信インターフェースを有するログインデバイスを担持するステップと、

前記ユーザが、第二の身体結合通信インターフェースを有する、前記製品を分配するための分配デバイスをマニュアルインタラクションによって操作するステップとを有し、

前記第一の身体結合通信インターフェースと前記第二の身体結合通信インターフェースが身体送信チャンネルを介した通信のために前記マニュアルインタラクション中に前記ユーザの身体に容量結合するように構成され、

前記方法が、

前記ログインデバイスと前記分配デバイスが両方とも、前記ユーザの身体が前記身体送信チャンネルを形成するように前記マニュアルインタラクション中に前記ユーザに接近しているかどうかを検出するステップと、

前記検出にあたり、両デバイスに存在する前記身体結合通信インターフェースを介して前記身体送信チャンネルを介して前記分配デバイスから前記ログインデバイスへ識別データを通信するステップであって、前記識別データは前記分配デバイスによって分配される前記製品を識別する、又は前記分配デバイスを識別する、ステップと、

撮取モニタリングを可能にするために受信した識別データのログを作成するために前記ログインデバイスのデータストレージに前記識別データを記憶するステップとを有する、方法。